

定例教育委員会

- 1 日 時 平成25年 8月28日(水) 午後 5時30分から午後8時58分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 小会議室
- 3 出席委員 青島委員長 田中委員 江間委員 杉本委員 飯田教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 こども課長 市民活動推進課長 スポーツ振興室長 文化振興課長
- 5 傍 聴 人 2人

教育委員会での協議事項

- 1 豊岡東小学校及び豊岡東幼稚園の統合について
(教育総務課長)

最初に、7月23日(火)の定例教育委員会における報告以降の状況を、小学校・幼稚園の順で説明させていただきます。

この報告と質疑ののち、平成24年12月20日の定例教育委員会において方針決定した「平成26年4月1日に、豊岡東小学校と豊岡北小学校を統合、豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園を統合する。」について、また、平成25年2月12日に豊岡東小学校保護者会から提出された署名を受け、平成25年2月18日の定例教育委員会においてご協議いただいた結果の「現時点では方針は変えないが、統合準備の手続きなどは一時停止する。」とした内容についてご協議をいただきたいと思っております。

今後の日程等時間的な観点から、本日の教育委員会会議においてご協議をお願いするものです。

それでは、まず小学校関係ですが、8月3日(土)に、豊岡東地区協議会理事会が開催され、7月11日の協議会役員と保護者の方々による豊岡東小及び豊岡北小の授業参観と、7月18日の協議会役員とPTAの方々との意見交換の報告ののち、各理事から意見が述べられました。

この協議会理事会の結果については、お手元にお配りしたように、平成25年8月16日に「磐田市自治会連合会豊岡支部東地区協議会会長 小木秀市様」から教育長あて文書にて、「豊岡東小学校・豊岡北小学校との統合についての現状報告とお願い」として提出がありました。

- 提出文書朗読

この中で、「統合が先送りされた場合、特に地区住民、学校・園の保護者の中には、適正規模での学習の機会を求める方もいることから、豊岡地区の学区の弾力化、当面は、1 東小学校児童の隣接学区への通学を認めること。2 安心・安全な通学・通園を確保すること。又、経済的負担の軽減を図ること」上記2点を教育委員会や通学審議会で検討いただきますよう特段な配慮をお願いしたいという内容がありました。

これを受け、今後の日程等の関係から、仮に統合が先送りとなった場合を想定してという趣旨で、昨日、8月27日に「磐田市立小・中学校通学区域審議会」を開催し、この点についてご審議いただきました。

そして、「平成26年度以降に豊岡東小へ入学、転入又は編入予定があり、入学、転入又は編入の日から豊岡北小へ就学を希望する児童」、また「平成25年度に豊岡東小に就学している1年生か

ら5年生までの児童であって、平成26年度当初から豊岡北小へ就学を希望するもの」から申立てがあった場合は、これを承認する。』という案が承認されました。

以上が、小学校の状況です。続いて、幼稚園の状況をこども課から説明します。

(こども課長)

それでは、幼稚園の状況を報告させていただきます。

幼稚園につきましては、小学校と同時ということの基本として考えており、小学校と同様準備作業を一時中断していた訳ですが、来年度の入園児募集の関係もございまして遅くとも8月には方針を決定する必要があるとございます。それを受けて協議した結果、幼児教育の重要性を鑑み、適正規模での幼児教育環境を提供することが市の責務と考え、当初平成25年4月の統合方針を既に1年間延長していることから、できるだけ早く統合すべきと判断し、平成24年12月20日に教育委員会で決定した平成26年4月1日統合の方針を改めて確認し、準備作業を進めていくということを決めました。

8月8日に保護者に対しまして説明会を開催し、4名の出席をいただきました。その後3回、計4回の説明会を開催し、13名の全保護者に説明を行いました。説明会では、「なぜ小学校と切り離すのか」、「準備期間を1年間ほしい」、「反対者が多いのに進めていけるのか」といった反対のご意見や「早く決定してくれて良かった」、「心配をしていた」、「もう方針は決定なのか変わらないのか」、「決定したのなら今まで疑問や要望してきたことに対して検討し回答してほしい」というようなご意見などをいただきました。全員の皆様の賛成を得ている、また納得したということではございませんが、10年後、20年後を見据えた子どもの成長やよりよい教育環境を提供する責務から当初の方針どおり平成26年4月1日の統合を進めてまいりたいというふうに考えておりまして、今後地域の方に説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 確認ですが、小学校の統合について、方針通りに平成26年4月1日統合とした場合に、物理的なあるいは事務的なことで期日までに統合を進めることができるのかどうか、今の状況を教えてください。

A これまでも保護者の方に説明をしてきた準備のための内容と言いますと、統合方針が決定した以降に話しをした内容では、統合準備委員会を作って、その中では各部会を作ってやっていくと、こういう話しをさせていただいています。各部会は、まず、通学バスの件で具体的な時間やルートを検討する。それから実際の一年間の教育課程を作っていく。それから、PTAの部会については、PTAの規約をどうするのか、役員選出をどうしていくのか。それから、式典部会、学校を閉じるについてはこれまでの歴史ある学校について、その記録を残すための作業であるとか、それから事務部会については具体的な事務作業というようなことがありまして、5つの部会を想定した訳ですが、部会によっては短期間でいけるものもあるかと思いますが、その部会の内容によっては相当期間を要するものがあると思います。現時点では、物理的なものでいくと全てが半年の中でクリアしていくことは若干ハードルが高い部分があると思います。それが、一点。それともう一点は、これまで両校と話しをしている中で、やはり、統合するについては、それぞれの学校が、例えばある時点を捉えて今年が最後の1年になるという様な思いの中で、もろもろの授業なり、行事を組んでいくと、年度のスタートの近い時期を想定していたことがありまして、学校の最後の1年という部分を含めていくとそういう部分でもハードルが若干高い部分があると事務局としては考えている状況です。

Q 準備委員会の5つの作業部会をこの前の決定によって中断したわけですね。それを一気に立ち上げることになるわけですね。

A 内容的には今申し上げた5つの部会を、仮にですが当初の方針で考えればあと半年ありますが、提示はしてありますが具体的には準備作業としての立ち上げはまだ至っておりません。こういうものを設定していきたいという提示はしてあります。実際にはしていないので、立ち上げからということになります。メンバー選出、具体的なスケジュールづくりから入っていきますので、そういう面での物理的な面では、先ほど申し上げたこともあろうかと思えます。

Q 特にカリキュラムについては、はっきりとした期限が決まっていますか。

A 通常11月頃から次年度のカリキュラムを作り始めます。ただ教務主任に関しては9月後半から10月までの間で練っていくこととなります。ただ、統合ということになりますと、それぞれ独自の行事やいろいろなものを摺り合わせすることが必要になりますので、通常の単独の学校でのカリキュラムを作る作成期間では若干厳しいと考えています。

Q 教職員の人事の問題も、やはりある程度の時間的な制限がありますか。

A 人事面では、統合となると、校長、教頭等が、2人が1人になるという流れもあるので、10月頃から動きが始まるので、やはりその点においても若干厳しいと思われれます。

26年4月1日に統合するためということで、当初5月の連休明けまでには地区協議会に地域の意見をまとめていただきたいとお願いをしてきたところですが、なかなかそれが上手くいなくて今まで来てしまいました。今からだど2学期に入ってしまうので、最後のいろいろな行事を行うことを考えると、やはり100年以上の伝統のある学校ですので、最後の1年は大切にしたいと思うと26年4月1日の統合は難しいですが、しかし、統合はしたいと思う個人の気持ちはあります。

小学校は、統合を1年先延ばしして27年度にすることで、PTA執行部も役員改選で次年度に会長や役員になる方が27年4月1日をもって統合するという方向でそれに沿った動きができると思います。また、豊岡北小学校のPTA役員との交流や摺り合わせなどについても、保護者同士のいろいろな行事についての話し合いが出来ていくと思うので、そういう意味では27年度にして余裕をもって統合した方が良いのではと思います。

十分に話し合う時間を持つということで一旦中断されたわけですので、そろそろリミットだと思います。できれば目標をある程度定めて、27年4月1日の統合を目指すという方向で再開されたらどうかだと思います。そのためには、地元の反対が強いということがあってはいけませんので、それまでに地区協議会の方で地域をまとめていただけるように最大限のご努力をいただくということで、教育委員会としてもそろそろタイムリミットであることをお示ししながら進めていけたらと思います。

この現状報告では、やはり東地区協議会内で今まで議論されていると思いますが、はっきり言って結論が出ていないですね。これが、27年4月1日統合と決めたとしても、同じような話し合いになる可能性が正直非常に高いと思います。必ず反対する意見があると感じます。報告書を読んでいると豊岡東小学校の問題は、東地区だけの問題なのか、豊岡地区全体の協議の記録は全くないわけで、豊岡地区全体で東小を議論することはありません。逆に言うと豊岡東小学校は磐田市全体の中の学校なので、磐田市の意見というものを、今まで全く出てきていませんが、そこをその地区だけに任せるとすることが正しいのかどうかと思います。また、その地区以外の方の意見も特に豊岡地区の方の意見も聞かなくてはいけないと思います。そのよう

な意見を集約した中で、やはり教育委員会は決定するためにある、決定事項をつくるためにあると思うので、地区の皆さんにまた協議をしていただくことが、はたして正しいのかどうかということをもう少し考えなくてはいけないと思います。27年4月1日統合ということが、もし決まったとしたら、それを反対するような意見が出たとしたら、それを磐田市全体で諮らないといけない、議会などは別に、そのようにした方が良いのではと思います。

最短で統合というと27年4月1日が時期になると思いますが、それを本日の教育委員会で決めてしまうということではありません。議案として審議していく必要があると思いますので、次回、議案として上程して教育委員会会議に諮り、次に市議会で議員の皆さんに諮って決定していくことで、そこには反対する方もいらっしゃるかもしれませんが、磐田市全体としてやはり考えていく方向が責任ある教育委員会の態度であると思います。

2月の時点で、平成26年4月1日統合を目指しつつも作業の全てを中断するという協議をしたわけですが、その時に出た意見が「説明が足りない」というところで、地域からの大きな声が出ているものとして受け止めて、事務局はじめ皆さんが本当に精力的に動いて説明したことであると思います。最終的に説明が足りないということに対して、とことん説明して説明責任を果たしていく中で、責任ある我々の立場として、どこかでジャッジしていくという部分だと思います。意見を言っている人と言わない人いろいろなあり、言わない人の中に早く統合して欲しいという声も実をいうとあると思います。そのようなことを含めると、この報告書の回答の中に、現状報告とお願いという言葉がありますので、そのお願いについて今言った一つとしては、来年度の隣接学区への通学を認めて欲しいという一つ、それと、協議はしますがどこかでターゲットを決めて、ジャッジしていく部分が必要になると個人的にも立場的にも思っています。

あくまでも、子ども達のためを最優先にして、あとは統合される側が統合して良かったとなるようなアフターケアではないですが、最大限していく必要があると思います。

Q こういう方向性の協議の中で事務局としては、この後どのように進めていきますか。

A 平成26年4月1日統合は議案として協議して決定していますので、その中で先ほど分けて説明させていただいたのは、若干状況が違うものですから小学校・幼稚園別々に報告させていただきました。小学校は今、いろいろと協議してきましたが、もう一点幼稚園については、平成26年4月1日の方針決定という部分について議論をお願いしたいと思います。そこである程度方向性が決まった後の話しになりますが、最終的に全て26年4月1日統合であれば改めて議案として上がる事はありませんが、それが仮に小学校の方針が変わることになれば、その部分については改めて近々の教育委員会において、議案として提出し議論していただく流れになります。論点として小学校の部分と幼稚園の部分とを分けて協議をお願いします。

小学校はいかがでしょうか。まず、1年延期ということともう一つ、報告書にもありますように通学区の弾力的な運用を認めていくということによろしいでしょうか。

報告書の2番にある通学・通園を確保するという事は、可能ですか。

こちらとしては、努力するという事です。

通う場合には、基本的には自分たちで通うこととなりますが、ご希望される方には、あそこにはトンネルが間に入っている部分で、距離の問題とは別に安心・安全の確保ということであると、教育委員会事務局としては、当然確保するという形で予算等の要求をしていくことを考えています。やはり安心・安全の確保を第一に考えています。

Q 安心・安全の確保と経済的な負担の軽減ということは、バス通学を指しているのですか。

A この場合で通学するについては、トンネルがあるということで仮にバスという形になりますが、26年4月1日統合が仮に小学校の部分については変更になった場合には、昨日の通学区域審議会で承認されました。正式には議案として定例教育委員会に上がる形になりますが、それは1の話になります。2については、その後決まれば説明をし、実際の人数がどれくらい希望される方がいるかという調査を行います。その人数によってバスかマイクロバスになるのか、ワゴン車になるのかいろいろありますが、そのようなイメージはしています。

豊岡地域は校区の範囲がすごく広くて、例えば豊岡東地区からの距離と、豊岡北小学校の一番遠いところから通う子どもは当然バスではないのです。距離的なところをみて、統合したからバスにみんなが乗れますということだと、もっと遠くから通う豊岡北小学校の児童がいるとするとそこで、ぎくしゃくしてはいけなし、しっかりと距離を測って行わなければいけないと思います。

Q そのことについて、安全・安心という面でその途中におけるトンネルを大きな要因と考えているので、その事において特化していることができるので、今言ったことではないと私は聞かされたのですが、いかがでしょうか。

A 委員がおっしゃるように、豊岡北小学校でいうと神田地区になりますが、例えば豊岡東小学校の近いところから豊岡北小学校までの距離と神田地区の距離とを比べれば、神田地区の方が遠い状況にあるかと思えます。しかし、距離の長さは別にしてトンネルを通過していくことが、子ども達の安全を考えたときにということがあります。それから、神田地区ですと県道まで出るわけではなく、その中の道を通る通学路になっています。豊岡東小学校から通う場合は、県道をずっと通ることになりますので、そのようなもろもろの事を踏まえて考えています。

Q ここでいう経済的な負担の軽減というのは、バスを準備することではなく、例えばバスを使った場合に今言った理由から助成をするということにも取れますか。

A ここについては、経済的な負担ということですので、実際に通学するについて出来る限りの公の部分でのバスの確保のお願いと受け止めていますので、そのような要望であると捉えています。

小学校については、よろしいですか。それでは、幼稚園の方をお願いします。

先日も参観させていただきましたが、いち早く統合した方がいいなというのが率直な感想でした。教育課程云々というのは幼稚園の場合はあまり考えなくていいと思います。来年入学ならそのままいけるとか、いろいろなことを考えますと小学校とは別に統合していてもいいのではと思いますので、凍結している部分を解除して進めていいのではないかと思います。

Q 先ほど小学校で5つの準備委員会という話が出ましたが、幼稚園の準備委員会は怎么样了。

A 幼稚園につきましても同じように準備委員会を設けます。春に1年間分の予定を組んでありますので、それを半年でやっていくようにスケジュールを調整しているところでございます。

部会としましては、教育部会・通園部会・PTA部会・式典部会の4つの部会を設けるということでこれは両園の職員の代表、PTA代表、地区の代表、子ども課の事務局ということでメンバー構成は考えております。

Q 準備委員会を開いた時に東幼稚園のPTAの方々はどう反応するのか、お話をしている中で何

かありますか。

A 組織だって PTA とか保護者会一同として反対というご意見は頂いておりませんし、先日の説明会の中でも納得、賛成ではないけれども決定したのであれば、協力していただけるというお話もございましたので、組織としてはご協力いただけるものと考えています。

Q 短い期間で、今言った4つの作業部会をまとめあげていく作業に入るわけですが、時間的に大丈夫でしょうか。

A 幼稚園につきましては、昨年から子ども同士の交流、PTA 保護者同士の交流を進めておりますので、余裕はあまりないですが、これから進めれば円滑にできると考えています。

Q 東幼稚園の PTA の方の中に賛成されない人もいらっしゃると思いますが、準備委員会を立ち上げる時に東幼稚園の方が来なくても進めるということですか。

A 方針を決定しましたので、そういった場合も残念ですが、進めていくという形を取らざるを得ないと考えています。

保護者というよりも PTA ということになりますので、学校と事務局が総力を挙げて努力をすることん尽くしていただくということに尽きると思うのですが。

Q 幼稚園の学級数と園児数を見ているのですが、26年4月に統合となった場合に、今の東幼稚園の5歳児の5名はそのまま東幼稚園から卒園、4歳児の5名と3歳児の7名が北幼稚園に統合ということですか。3歳児は最初から北幼稚園に入園ということですか。

A 園児の数でございますが、現在3歳が4人、4歳が6人、5歳が4人の計14人でございますので、5歳の4人が東幼稚園を卒園します。現在3歳の4人と現在4歳の6人の方は、通常ならばそのまま北幼稚園に行くということになるかと思えます。

Q 今2歳の子が3歳になって入ってくるのは何名くらいですか。

A まだ募集していないので、数は分かりません。

幼稚園にしても小学校にしても統合が決定したら、ある意味我々の対象となる人は子どもと保護者になる訳ですよね。やはり幼稚園がこれだけ人数が少ないと、準備委員会の立ち上げなどで、少ない中でもいろんな考えの方も出てきて、右に行ったり左に行ったり親御さんによっては辛い立場になってしまう場合も考えられるので、本当にその辺はフォローして頂きながらやってほしいと思います。

Q 8月8日にこども課から出された文書の内容の中で、幼児教育環境を提供する責務についてもう少し聞かせていただいてよろしいでしょうか。

A 幼児教育というのが社会生活を送る第1歩と捉えております。そのためには適正な人数があります。現在の東幼稚園のように1学年4人では、1グループにしか属さない、もう少し大きいグループになるといろいろな友達との社会性が育める、その中で嫌なことがあったり、楽しいことがあったり、いろいろ経験が accrue するというのが幼児教育における良い環境であると認識しております。そういった意味でいいますと、東幼稚園の規模というのが非常に小さくてある意味偏った人間関係というのが構築される危険性があるのかなというのもございまして、もう少し大きな環境の中でのびのび過ごさせたいというのが、よりよい幼児環境を提供する責務というのが市にあると認識しております。

せっかく決断された訳ですから、平成26年4月1日で進めていただきたい。その子たちがまた東小学校に戻ってくることがないように、北小学校に上がっていただけるように平成27年4月1

日で小学校を設定するのが望ましいのではないかと思います。

重複してしまいますが、わたしも学校訪問とかで幼稚園をたくさん見させていただきました。やはり、園長先生とか先生方のご指導もあるのでしょうけれど、子ども同士の3歳児・4歳児・5歳児のわずかな違いは、あの年代における子どもたちにとっては大変大きな違いがある訳ですね。それがお兄ちゃんみたいな子が3歳の小さな子の手を添えたり、多少トラブルがあったり、それを学ぶ、修復する力を学んでいく、それも大きな教育の環境になっていくのではないかと強く思っています。

小学校についても同じですね。

お互いに子ども同士が切磋琢磨していく中で、『遅く生きる力』これを自分自身が、耕して自分の中から作り上げていく、そういう大きな所だとわたしは思います。

確認ですが、幼稚園の方は凍結を解除して方針どおり進めていく（平成26年4月1日から）ということによろしいですか。

各委員

いいと思います。

（教育総務課長）

幼稚園の統合につきましては、平成24年12月20日の定例教育委員会に議案として決定しております平成26年4月1日となります。

小学校につきましては、今の協議の部分を踏まえて議案として上げていくという形になります。それと同時に通学区域審議会でも議案審議されている隣接学区への通学の部分がありますので、その特例措置につきましても併せて議案として上げていくというのが、小学校については出てくると思います。

・「磐田の教育」標語について

（教育総務課長）

磐田の教育を展開するにあたり、12月の教育委員会議において、翌年度の教育目標等土台部分のご協議をお願いしているところですが、磐田の教育の2ページにある磐田市教育委員会の目標として「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」という大きな教育目標を毎年掲げて展開をしています。今日、提案させていただいたものは26年度の磐田の教育を考える中で、教育目標につながる道標になるようなものを取り入れたらどうでしょうか、というものです。

これにつきましては、7月の定例校長会において、教育長から、磐田市の26年度の教育目標として標語として話がされました。ここでは、先ほどの教育目標が文章で書かれていますが、これについて、この目標につながる標語のようなもの、他の言葉を使えば、具体的な数は別にして磐田の教育10訓というようなものを取り入れたらどうかというものです。

この標語導入の目的は、教育目標達成に向け、皆が具体的な道標として意識することで、磐田の教育により主体的に参画し、実践することを目指すこと、それから、具体的な教育目標について、より具体的に児童生徒や保護者、また地域に教育委員会の思い、姿を示していくこと、それから、標語を示すことによって実際に教育行政に携わる者が、より具体的な取り組みを自分達の中でそれをいかに加工してアレンジして創造していくかというようなことに発展していくのではないかと考えているところです。

そして、スケジュール的には磐田の教育概要版への掲載を考えたとき、年内の教育委員会議また

は1月の教育委員会において標語を決定していくことが一つの目安かと考えます。

標語募集の方法や対象については、一つとしては小中学校や幼稚園の教職員の方々が考えられるところですが、そのほかの考えもあろうかと思えます。

本日は、この磐田の教育目標につながる道標としての標語の取り入れること、また、募集対象を含めた今後の進め方などについてご意見を伺い、26年度の磐田の教育に生かしていければと考えます。

以上です。ご協議よろしく申し上げます。

< 質疑・意見 >

磐田の教育目標に「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」とありますが、そのような人を育てるために具体的にどういうものを実践していったら、こういう人になれるのかをまず考えました。そして具体的に子ども達が、あるいは子どもの親がこういう言葉を持っていたら良いなというものを示せたらと思いました。その思いがあって10訓でも12訓でもいいのですが、方向というとは何か違うかなと思えますが、もう少し教訓的あるいは道徳的に心に響くような、常にそのようなものを挙げていれば何か迷った時とか、あるいは判断に困った時とか、そういう時に道標として示されたことを感じてもらい考えてもらって、正しい判断ができる人に育ってもらうことが最大の目的です。このことについて教育委員だけで考えて示してしまうと、なかなか浸透しないと思い、現場を預かっている学校の先生や代表の方にメンバーに入っていて、皆さんで意見を出し合って道標をつくれれば、子ども達、あるいはそれを聞いていた大人たちも方向付けてあげることができると思いました。

変な例を挙げさせていただきます。これがというわけではありませんが、私が仕事でミスをしたり、社員がミスをしたりしますが、その時に少しごまかして、物事を解決してしまいたいときがあります。しかし、それは逆に事を大きくするだけで本来の解決にはなりません。失敗にあえて正面から向き合うことで、常に意識をしていると意外に失敗をしてもスムーズに終了していくものです。自分を悪い方悪い方へ考えてしまうことを、あえて勇気を持って正面からぶつかっていくと、これが人間の中で変な思いなのですが意外に許してもらえることがある。そういう何かの動きがあるので、それを自分は今一つの判断基準にしています。何かトラブルがあった時に絶対にごまかさない。それが、結果絶対良くなると思っている。自分のイメージとしては、そういうものが幾つかあると良いなと思えます。これは仕事の話なので、子ども向けに何か道標のような言葉があると良いです。

P T Aの全国大会の講演で聞いたことがあるのですが、大相撲の新弟子に入った時に半年間養成所のようなところに入るそうです。その時に技やいろいろな事も教わるのですが、例えば人の前で相撲を取るときにするしぐさがあります。人への礼を尽くすとか、様々な事を教わるのですが、その横綱の審議委員の講師の方が、その学校の生徒達に卒業式に「何が一番印象に残った授業だったか」と聞いたときに、ほとんどの若者達が「人の道」ということを教えていただいたことが、一番印象深かったと言っていたそうです。それは自分達が今まで教わっていなかった事で、気付かせてくれて、教えていただいた事がこれから相撲以外でも自分達が生かせることだと思うとほとんどの生徒がアンケートに書いてあり、教わって良かったという印象を受けているということでしたので、やはり日本人として礼儀やあいさつなど、とても大切なことを子ども達の心の中に入れてあげてこれをこれからしてあげたいと思えます。どこかの学校の教育の中で教わるのかもしれませんが、また違うステージの中で親も子も改めて日本人と

しての生き方の礼儀を子ども達の心の中に入れていってあげたいという思いがあります。

「磐田の教育」の冒頭の部分には、「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」とありますが、学校側からしてみるとわりと受け身で言葉が繋がってきます。今、道標と言われたように「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」の言葉に繋がっていくような、子どもにもわかりやすい言葉で、教育委員も考えるし、学校の先生も入ったりして考えて、それをまた 10 訓ある内のどれに力を入れて自分達がやりたいかを主体的に考えれば良いと考えます。

「何事にも挑戦する人になります」とあれば、「未来をひらく」に繋がることですが、そのように分かりやすい言葉で行っていくことを考えたということです。

学校の先生方に呼びかけることによって、先生方が自分達も一緒に作ったという気持ちになると思います。

ここにいるメンバーにも考えてほしいと思います。委員だけじゃなくて、この会議にいる全員が参加してほしいと思います。

私も思いを言わせていただきます。学校訪問などで校長室へ行きますと先人が残してくれた言葉などが額に納められています。それを見るたびに、ふるさとを愛しという私たちのふるさとというのは、今自分が生きているけれど、先人先輩たちの強い思いの中で自分が立っているということを感じます。ですから、その思いと自分が将来に渡って未来永劫末広がりになる、その要を自分が握っていることからすると今私たちが取り組んでいることは大変大きな仕事であると感じます。その中で教育目標の下に各学校の校訓があります。それを並べてみて委員の皆さんで勉強もしてみました。それから、磐田市・磐田郡・静岡県の教育史を去年の夏から今年の春ぐらいまですと調べてみました。やはり私たちが言うよりも先輩たちが言っている言葉で何かないかなと探したのですが、なかなか見つけられませんでした。ただ人として人間としてこうしたらいいのだと、小学校・中学校で覚えたことが 50 歳 60 歳になり、何か悩んだり迷ったときに「ああ」と気が付く部分が道標になるといいのではないかと思います。それを皆で知恵を出し合って先人の力を借りながら、先輩たちの思いを受けながら皆さんに伝えていくことが大事ではないかと思います。言葉の中に「不易と流行」という言葉があります。流行というのはその都度、その都度あるのですが、不易というのはいつの時代になっても変わらないものというのはあると思います。それを探り出していきたい。皆さんで知恵を出して今の言葉にして、子どもたちあるいはその後ろにいる親御さん、皆さん一緒になって勉強できたらいいいのではないかなと思います。学校教育だけではどうしても限界を感じる中で、後ろにある家庭とか親御さん、そういう部分にはなかなか入れないのですが、どうすれば一緒になって勉強ができるのかなとそう考えて、そういう方向でいけたらいいなというそんな思いです。

今後の進め方として、例えばプロジェクトチームをつかって、何人かに入っていて、そして言葉の選定をする。募集など方々から出していただいて、そのプロジェクトチームで選んで 10 訓にするか 12 訓にするか、あまり沢山だと覚えにくいし、本当に要となるところを選んでいただいてそれで決めていけたらと思います。来年の磐田の教育の発行に間に合うように進めるためのタイムスケジュールを作っていただき、準備作業を進めていただければと思います。

(教育総務課長)

大前提として冒頭に私が申し上げた、また各委員さんからお話を伺ったものが、一番の根底に今回行う目的としてあると思いますので、それを示しながら、募集なりメンバーを事務局で協議

させていただきます。その中で実際に募集をどういう形ですのかというのは議論する形になりますが、対象をどうするのかというのをまた案を作らせていただきますし、一つの目安としては12月、1月というのがありますので、逆算してスケジュールを作ってまた教育委員の皆さんにお示しをして、ご確認の上、12月若しくは1月を目指して進めていくというような流れでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

教育委員会が決定したもの（議決事項）

1 平成24年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について
（教育総務課長）

一般会計決算書、市政報告書等の書類をお配りしましたが、前年度と同じく具体的な事務事業の実施内容が記載されております市政報告書をもとに各課から説明させていただきます。

なお、今回の市政報告書では、事務事業ごとの最後に「成果と今後の課題」として記載がありますので、ご参照願います。

市政報告書の順に説明しますので、最初に、文化振興課から説明します。なお、質疑は各課ごとに行う形でお願いします。

文化振興課（文化振興課長）

それでは市政報告書の74ページをご覧ください。

最初に市民文化会館・文化振興センター施設費。施設の利用状況等については記載のとおりとなっております。修繕費については、老朽化による設備等の修繕が主なものとなっております。修繕料全体で約500万円ほど、大規模な緊急修繕がなかった分、例年よりは少なくなっております。

次に熊野伝統芸能館・池田の渡し歴史風景館施設費ですが記載のとおりとなっております。

次に75ページ、文化芸術鑑賞・体験事業については市民文化会館やなぎの木会館など市内のホールを使った自主事業について磐田文化振興会へ補助金を出す形で26事業開催いたしまして、合計16,615人の集客を行うことができました。

77ページをご覧ください。

文化芸術活動支援事業は主には文化協会等への補助金、磐田市文化芸術祭への委託金でございます。磐田文化協会につきましては、平成24年度に旧5市町村ごとにあった支部を廃止しまして磐田市芸術祭と各支部で行われました文化祭を統合しまして、新たな磐田市芸術祭を実施いたしました。

次に青少年文化芸術活動育成支援事業は高校生の演劇振興事業、吹奏楽の公開クリニック、小学校・中学校への器楽指導者派遣事業への委託金、磐田こどもミュージカル育成事業への補助金となっております。文化振興計画推進事務については記載のとおりです。

最後になりますけれども、78ページの展示体験施設費については香りの博物館及び新造形創造館への指定管理事業費になります。

全体を通してになりますけれども、各施設につきましては適正な管理・運営に努め、安心・安全に利用することができましたけれども、今後計画的に行う修繕箇所などもございます。各事業につきましては、今後もより多くの方々に参加いただく努力が必要であると考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

なし

市民活動推進課 (市民活動推進課長)

79～80 ページ、1 協働・共生社会推進事業は本来市長部局の業務になりますので、ここの説明は省かせていただいて、81 ページのスポーツ振興事業から室長の方から説明いたします。

スポーツ振興室 (スポーツ振興室長)

スポーツ振興事業につきましては、該当するページは 81 ページから 86 ページとなっています。よろしく申し上げます。

社会体育関連といたしまして、社会体育施設の管理運営、学校体育施設の市民開放、磐田スポレクフェスティバル、親子ふれあい体育教室等の開催を実施いたしました。また、ジュビロ磐田メモリアルマラソンや静岡県市町村対抗駅伝競走への補助金交付をしております。体育協会主催のジュビロ磐田メモリアルマラソンにつきましては、8,000 人を超える多くの参加者の方々が走っていただきまして、多くのボランティア、これは 4,000 人近いんですが、多くのボランティアの方々にご協力をいただき盛大に実施されました。中学生のボランティアにつきましては 221 名の中学生がご協力をいただきました。参加者が評価するインターネットのサイトがございますが、その中でも全国で 9 位の評価をいただいている現状です。

次にスポーツによるまちづくり関連の主な事業といたしまして、ジュビロ磐田ホームタウン推進事業として、ジュビロ磐田ホームゲームへの小中学生観戦招待、またジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業を実施いたしました。全国大会の開催として全日本高等学校女子サッカー選手権大会を開催いたしました。平成 23 年度に初めて実施いたしましたジュビロ磐田の小学生一斉観戦事業につきましては、24 年度天候にも恵まれ、またゲームにも勝利したということで子どもたちに大きな感動をもたらしたものと考えております。また、全日本高等学校女子サッカー選手権大会につきましては、昨年夏から冬へと開催時期が変更されたものの、なでしこ効果などもございまして、観客数は約 14,400 人ということで前年の約 13,700 人と比較しましても増加いたしました。寒さ対策ですとかメディア対応ということで、新しい問題もありましたが無事運営をすることができました。

スポーツ関連事業につきまして以上でございます。

市民活動推進課 (市民活動推進課長)

私の方で引き続き、87 ページ生涯学習推進事業についてご説明させていただきます。

まず、(1)の社会教育委員会運営事務は 23 年度に引き続き公民館の現状・役割等について協議をさせていただきまして、2 年間の協議のまとめとして教育委員会に提言書を提出させていただきました。

次に(2)の生涯学習推進事業です。この事業では生涯学習推進大綱、推進計画の見直しを行いまして、新たに生涯学習基本方針と平成 25 年度から 28 年度までを実施年度とする行動計画を策定させていただきました。学習の支援、学習の成果の活用、学習施設の整備・充実、こういうものを進めるような形の行動計画とさせていただいています。

また、の生涯学習講座等の開催では概ね 60 歳以上の方を対象としました生涯大学いきいき学園やおもと大学、はつらつ学級を開設するとともに、親子が参加できるイベントとしましていわたゆきまつりへの開催支援や親子で農業体験をするふれあい田んぼ倶楽部を JA 遠州中央農協の青年部などと協働をして開催しております。

次に 89 ページをご覧くださいと思います。

(3)の人権啓発推進事業です。このうち の人権ビデオフォーラムでは市内の 4 小学校 1 中学校に人権擁護委員が出向きまして、読み聞かせや紙芝居、ビデオの放映を通して人権擁護の啓発を行ってきました。

次に(6)家庭教育推進事業がございます。この事業では家庭教育力の向上を目指して公立幼稚園での家庭教育学級の開催や家庭教育講座、家庭教育講演会を実施しました。 の家庭教育講演会の開催は 23 年度は応募がなかったんですけども、24 年度市内中学校 5 校において中学校家庭教育出前講演会を実施しました。内容的にはインターネットの功罪について講演会を実施させていただきました。

次に 91 ページをご覧くださいと思います。

(9)の公民館施設整備事業です。竜洋公民館のガラスの飛散防止工事、岩田公民館・体育館の耐震補強工事、老朽化した施設の修繕工事等を行ってきました。昨年度は台風の被害がありまして、台風 4 号と台風 17 号によりまして公民館に被害が生じたので、復旧工事等を実施してきております。

それから(10)の学習交流センター施設管理事業がございます。これは駅前の再開発ビル「天平のまち」という施設でございますが、このリニューアルを実施しまして昨年 5 月から学習交流センターとしてオープンしました。24 年度は高校生を中心に約 96,000 人の利用をしていただきまして、特に 8 月の夏休みは 1 ヶ月で約 13,300 人の利用がありました。

次に 92 ページをご覧くださいと思います。

(12)の少年補導センター運営事業です。この事業は自治会や学校等から選出をされた 138 人の少年補導員の方に定例補導(毎月)とともに、祭典補導や年 2 回の県内一斉補導などを実施していただきまして、少年の非行防止活動を行いました。

次に(13)青少年活動推進事業です。 の青少年関係団体の支援では、子どもの健全育成を目的に活動しております子ども会やボーイスカウト・ガールスカウト、しきじ土曜倶楽部に補助金を交付をすることにより関係団体の支援をしました。

また、 の青少年宿泊体験事業では「キラリ サマーキャンプ 2012」を青年会議所とともに実施をし、2泊3日の宿泊体験事業を実施しました。

次に として通学合宿推進事業も実施しました。これは地域の皆様のご協力を頂きまして、公民館等を活用して子どもたちが家庭から離れて共同生活しながら登下校するというような事業でございます。4 件の実施に関して補助をしましたが、田原地区では単独で実施をしていただいて、通算 5 件の実施という状況でございました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

< 質疑・意見 >

なし

こども課 (こども課長)

それでは、続きまして幼稚園の状況をご説明いたします。

平成 24 年度には幼稚園の所管を教育委員会から市長部局のこども課に移しまして、保育園・幼稚園の所管を一元化することにより、就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な策の推進化をより図られることを目的として実施されました。

130 ページをご覧くださいと思います。

幼稚園の学級数と園児数でございますが、前年度と比べまして学級数が増えた園は大藤幼稚園、豊田南幼稚園、豊岡北幼稚園の3園でございます。反対に学級数が減った園でございますが、田原幼稚園と福田中幼稚園が1学級減っております。全体では1学級増の109学級となっております。園児数でございますが、全体で35人増の2,488人となっております。規模でございますが3歳児、4歳児、5歳児ともに1クラスの園は8園、前年は9園ありましたが大藤幼稚園が1クラス増えましたので、減りました。特に50人未満の園でございますが4園、前年と同数、また150人以上の園は3園で前年度から1園減っております。青城幼稚園が1園減っているということでございます。

それから、新入園児の募集につきましては中部幼稚園の年少・年中、磐田西幼稚園の年小、豊田北部幼稚園の年小の4つの学年で抽選を行いました。定員割れをしている園がある一方、希望者が定員を超えて抽選を行った園もございまして、一時的なバランスや施設の老朽化等の課題もありまして保育園も含めた計画的な再編が必要であるというふうに認識をしております。ちなみに平成25年度4月については抽選はなかったということでございます。

次に魅力ある幼稚園づくり131ページでございますが、職員の資質向上としまして指導主事等が年1回訪問をいたしまして市の教育目標の推進、園内研修の充実、若手職員の指導力向上のための助言を行いました。

また、幼・保連携の推進、保・幼・小連携の推進といたしまして、幼稚園・保育園・小学校職員が一同に研修する機会を設け、教育要領と保育指針に基づいた就学前教育、それから小学校へつなげる教育の研修・研究を行いました。

それから、特別支援教育体制の推進ということでございますが、保育補助員（支援員）を各園に計約49人を配置、幼稚園カウンセラー6人が各園を巡回して支援を必要とする子どもたちへの対応や指導、保護者への支援について幼稚園に助言を行いました。幼稚園就園奨励費の状況及び私立幼稚園支援の状況につきましては、資料131ページ及び132ページの記載のとおりでございます。

以上でございます。

<質疑・意見>

なし

教育総務課 (教育総務課長)

教育総務課所管の事務事業について説明します。

市政報告書の223ページをご覧ください。

1. 教育委員会事務局(223ページ)

教育委員会職員数、教育委員会の開催状況や主な議案の内容については、資料記載のとおりですので、省略させていただきます。

成果として、議案・協議事項・報告事項について、毎回委員から活発な意見が出され、また教育委員会自己点検評価では、今後の改善につなげやすくするため、評価方法を改善したこと、東日本大震災被災地視察等から防災教育の必要性を再認識し、25年度事業へつなげたこと等があります。

2. 教育施設・設備の整備状況(226ページ)

(1) 校庭芝生化事業の状況(226ページ)

平成15年度からモデル事業として開始し、24年度までに芝生化が実施された学校は小学校が23校中15校、中学校が10校中4校の合計19校です。

平成 24 年度は、磐田西小学校で新規に芝生化を行いました。

(2) 学校の施設管理事業、教育振興事業の状況(学校配当分) (227 ページ)

施設管理事業は、各学校において支出した施設管理に係る消耗品や比較的小規模な修繕費で、学校の現場で対応していただいたものが主な内容です。

教育振興事業とは、同じく各学校で支出した授業に伴う用紙などの消耗品、備品などが主なものです。

金額が大きなものについては、事務局分として別に執行していますので、これは学校へ配分されて支出したものとなります。小中学校合わせた全体では前年度対比約 106 万円、0.4%の減額となりましたが、23 年度は 22 年度からの繰越分を含んでいたため、実質的には微増という状況です。

(3) 教育振興費・教材等整備事業の状況 (227 ページ)

これは事務局で執行する事業で、小中学校の理科・算数・数学の教材の整備を行ったものです。学校の要望に基づき整備したもので、24 年度は小学校の理科・算数の合計で 210 万 4,487 円、中学校の理科・数学合計で 157 万 2,900 円を執行しました。購入教材は、小学校で顕微鏡、上皿てんびん、堆積説明器、立体模型セットなど、中学校では顕微鏡、デジタル放射能測定器、二次関数指導黒板などです。

(4) 営繕工事の状況 (227 ページ)

24 年度は、小学校の地震対策事業として、富士見小及び竜洋北小の耐震補強工事、福田小・大藤小の耐震補強工事实施設計のほか、8 小学校にガラス飛散防止フィルム設置工事を行いました。

また、中学校の地震対策事業として、向陽中及び竜洋中の耐震補強工事、南部中の大規模改造工事のほか、竜洋中学校のガラス飛散防止フィルム設置工事を行いました

また、津波対策事業の一つとして、学校施設屋上避難所化事業に取り組み、竜洋東小、豊浜小、福田中の 3 校に屋上までの外階段と屋上に転落防止のためのフェンスを設置しました。

さらに、強度不足により 22 年度に取り壊した神明中及び福田中の武道場を新たに建築しました。耐震化率の状況ですが、すべての小中学校で国の耐震基準は満たしていますが、静岡県ではより厳しい耐震基準を定めており、県基準に対して、小中学校では対象建物の総棟数 174 棟のうち 24 年度末で 159 棟について対応が済みであり、耐震化率は 91.4%です。残り 15 棟うち 25 年度に 10 棟を、26 年度に 5 棟を行い、26 年度完了予定です。

今後の課題として、昭和 50 年代半ば以前に建築した校舎等が約 55%を占め、今後、事後保全型から予防保全型管理への転換とともに、校舎等を耐用年数以上に使用する長寿命化計画も含め学校施設更新計画を立てていく必要があります。

3 . 教育振興事業 (231 ページ)

教育振興事業は、各種就学援助費、就学奨励費の状況で、資料記載のとおりですので説明は省略させていただきますが、要保護・準要保護等の認定人数の状況のみ補足します。

要保護は、小学校が 24 人で 23 年度より 2 人減、中学校は 17 人で 23 年度より 7 人減、準要保護は、小学校が 362 人で 19 人増、中学校が 268 人で 3 人増です。

24 年度末で、要保護及び準要保護児童生徒の割合は、4.8%でした。

特別支援学級児童生徒就学奨励費は、小学校が 179 人で 23 人の増、中学校では 61 人で 14 人の増です。

4 . 青少年育成事業 (232 ページ)

・放課後児童クラブ

青少年育成事業のうち、教育総務課所管の放課後児童クラブ運営事業ですが、23 小学校区で 26 クラブ、30 箇所を設置し年間延べ利用人数は 23 年度に比較し 78 人多い 10,390 人でした。

国の子ども・子育て新制度において、放課後児童クラブは地域子ども・子育て支援事業の一つと位置付けられました。25 年度後半には、こども課の行う調査項目に組み入れ、利用対象学年など保護者ニーズの収集などに努めていきます。

以上が教育総務課所管の内容です。

< 質疑・意見 >

なし

学校給食管理室 (学校給食管理室長)

233 ページになります。

ここに数字の記載はございませんが、歳出の総額が 1,501,558,153 円ということで平成 23 年度とほとんど変わらない、同様という事業の内容でございました。

233 ページ(1)の喫食数でございますけれども 3 センターで 1,554,273 食、15 の単独調理場では 1,447,285 食、計 3,001,558 食になります。これは平成 23 年度に比ばまして 0.3%の減ということでこちらもほとんど変わっていないという状況でございます。

234 ページの関係ですが、(3)教育施設費 豊田学校給食センタープラットホームの改修工事の実施を行いました。(4)学校給食事務の関係では、新たに給食食材の放射性物質検査を実施しております。(5) 食事の内容ですが、1 人あたりの栄養摂取量は文科省が定めました「学校給食摂取基準」と比ばまして、概ね充足しているという状況でございます。それから、の学校給食の地産地消にも継続して取り込んでまいりました。

最後に成果と今後の課題に関してですが、台風とそれに伴う停電等あり給食中止のアクシデントがありましたが、そこに掲載してあることを踏まえまして、全般的には安全で安心な給食の提供はできたというふうに思っております。課題につきましては、これは施設を持っているところは全く同じことが書いてあると思えますけれども、老朽化に伴いまして学校生活に欠かすことができない給食提供のために、計画的なメンテナンスは急務で、非常に重要と考えております。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

学校教育課 (学校教育課長)

232 ページをお開きください。

青少年育成事業の中の放課後子ども教室でございます。福田地区・竜洋地区・豊田地区の 3 地区 6 小学校で放課後子ども教室を開催いたしました。参加人数については記載のとおりです。福田地区につきましては、生け花・粘土・茶道等の講座方式で実施をしました。竜洋地区につきましては、学習活動の支援ということで、教室方式で活動しました。豊田地区については運動・図工・栽培活動等を児童が選択する方式で実施をしました。

次に 235～236 ページをお開きください。

学校の学級数等の状況ですが、平成 23 年度と比較して小学校では 3 学級の減、児童数では 72 人の減、中学校では 2 学級の増、生徒数は 22 人の増となっております。その中で特別支援学級について平成 23 年度は 41 学級でしたが、小学校においては 47 学級、23 年度 173 人でしたが、201 人ということで増加傾向にあります。中学校におきましては、学級数は 23 年度 17 学級で変わりませ

んが在籍生徒数については55人から72人ということでいずれも増加をしております。

次に2.個に対応する教育(35人学級ふるさと先生制度)でございますが、磐田南小・竜洋東小・豊田北部小・青城小の4校に5人のふるさと先生を配置させていただきました。小学校1・2年生につきましては国の35人、小学校4～6年生、中学校につきましては静岡式35人ということで、このような5人という数字になっております。成果と今後の課題ですが、課題のところにはふるさと先生の指導力向上のための研修制度(ふるさと礎プラン)というものもある訳ですが、これについてはかなりふるさと先生にも好評で、力をつけているねと県の方からもお褒めの言葉をいただいている現状でございます。

3.特色ある学校づくりですが、子どもの育成に必要なものを重点化して推進している、それを教育委員会(学校教育課)で支援をしているということになります。

次に、237ページの小中一貫教育でございますが、これについては2つの中学校区、中泉学府・豊岡学府において試験的に一貫教育を実施し、フォーラム等を開催し、その報告を行ったということでございます。一貫教育推進のためにふるさと先生を小学校4人(4校)、中学校2人(2校)配置をさせていただきました。

5.地域に開かれ、信頼される学校づくりでございますが、これについては学校協議会を設置して、開かれた学校づくりを推進してきたということになります。

6.情報化に対応した教育、これについては新規グループウェアが導入されました。それから、指導要録の電子化、小学校に電子黒板をということで、その研修を実施いたしました。これについては、238ページ<成果と今後の課題>についてですが、2つ目の新規グループウェアを導入したことによって、学校現場から大変業務の効率化が図られるようになったという声が多く上がってきています。それから、校務支援システム(指導要録の電子化)をすることによってかなり負担軽減が図られてきたというアンケート結果も得ております。

7.国際化に対応した教育ですが、外国語の指導助手派遣事業で12人のALTを配置しました。これについては、ここに記載していませんが幼稚園23園、各1園に9時間、小学校については学級数×35時間、5～6年を中心に外国語活動を行います。中学校については140時間の学級数×0.4ということで、どの学校にも公平にALTを配置できました。

次に、外国人児童生徒適応推進事業ですが平成24年度は323人の外国人、児童・生徒が在籍しておりました。小学校が218人、中学校が105人ということで、これらの子どもたちのために支援員や相談員を配置し、各学校を訪問支援にあたったということになります。

それから、(3)の外国人児童生徒初期支援教室(N I J I)ですが、磐田中部小学校に設置をしていますが、入級者が19人、日本語の初期支援という形で対応を図りスムーズな通常な学校への移行を図ったところとところです。

次に239ページをご覧ください。

8.教育課題等への対応ということで、先ほど特別支援学級の在籍人数の増加と共に通常学級における支援を要する児童生徒の増加もあり、小学校に53人、中学校に20人、そして小学校に介助員ということで2人、75人を配置させていただきました。そのような状況の中で、ニーズに応じた支援が可能になりました。あと、特別支援教育体制推進事業等は から までを見ていただければと思います。それから、就学指導委員会、これについても先ほどからの流れの中で439ケースの審議をしました。前年度は365ケースで、ケースの数が大幅に増加しました。

次に240ページをご覧ください。

いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業でございますが、磐田市教育支援センター「あすなる」で児童生徒並びに保護者の支援を実施しました。13名の児童生徒が通級、ひきこもり傾向にある児童生徒4名については訪問支援という形で対応させていただきました。

それから、心の教室相談員、小学校1校、中学校10校ということで各学校に1校ずつ11人を配置し、児童生徒の心によりそうケアに努めてきました。相談件数については延べ18,066件でした。

次にいじめSOSメールですが、相談件数2件の内訳ですが1件は他県、広島県からのメールで広島県教育委員会の方に連絡し対応を図りました。あと1件につきましては、本市の中学校ということで、電話ならびに指導主事の訪問をして事実確認をし、指導につなげていきました。

次にネットパトロールでございますが、これはインターネット等を利用したいじめ、誹謗中傷等の犯罪の未然防止ということで業務委託を実施しました。そこにあるように判明した個人情報は533件、その中で誹謗中傷に及ぶ内容のものは0件でした。主には顔写真とか志望校の情報、担任の名前、写メールといった内容であったということでございます。

次に個別ケース検討会議、これについては13会場実施したということですが、特に別ケース検討会議というのは非常に重要な会議に今後なってくると予想しています。ここで本来すべき話ではないですが、やはり学校だけでは対応できない、その場合は児童相談所、こども課、健康増進課、警察等関係機関に声をかけてどのような役割分担で、どのようなロードマップで支援をしていくのかということ話し合い進めていく。このケース検討会議も積極的に今後も進めていきたいと考えています。

あと、不登校児童生徒でございますが、23年度と比較して小学校で25人の減、中学校で4人の減ということで、昨年度については192人ということになります。以上でございます。

<質問・意見>

Q 特別支援に関する児童が55人から72人と増えてきています。239ページの特別支援教育体制推進事業が多様化したり、複雑化したりとご苦労されていると思いますが、例年に比べて段々と右肩上がりになってきているのはデータとしてもあるのでしょうか。

A これについては、いくつかの要因があると思います。一つは子どもに関わる大人たちが、特別支援・発達障害の子どもたちの情報を勉強されたことにより、今まで上がってこなかった子どもたちが見えてくるということがあります。こども課の幼稚園・保育園の先生方が物凄く勉強されていますので、学校教育課も今年よりも来年と、より特徴ある子どもたちが上がってくるのではないかとというのがひとつの要因としてあります。それが危惧している部分です。あと様々な家庭環境や社会の環境の中で特徴ある児童生徒の増加傾向であるということは、様々な本部等からは言われているというのは事実です。

現実に文部科学省も平成16年度の時に、特別支援の対象児童がどのくらいいるかということで6.3%という数字を上げました。ですが、つい最近調査した結果6.5%ということで0.2%増加した数字を上げています。そういうことも含めて今後増加する傾向にあると認識しております。以上です。

Q 232ページの放課後子ども教室について教えていただきたいと思います。

福田地区とかは生け花とか茶道とかとお伺いしました。これはクラブ活動的なものではなくて、教室として全員参加で行っているということですか。

A 福田小は福田児童館、豊浜小は豊浜小の学習室ということで水曜日・金曜日それから合同開

催ということで土・日曜日を使って、講座があるからどうですかと希望をとって1講座年間6回開催しております。興味ある子は3講座とるとか4講座とるとか、そのような方式をとっております。将棋とか手話とか囲碁・詩吟・パソコン・紙芝居等、そのような講座が設定されています。

Q 全体的に参加者は何人いますか。

A 登録では80人が登録をして、ここの173人と書いてありますがこれは延べの数字になります。複数講座も含まれます。

Q 子どもたちの全体数からいうとどのくらいの割合になりますか。

A 福田小学校で800人くらいなので、そんなに多くはないです。対象が1年から6年ですが、高学年になると音楽活動とか水泳とか陸上があるのでなかなか出来ないかもしれません。

Q 私が思ったのは、こういうことをずっとやっていけたら、児童クラブよりも良いと思います。特に伝統文化的な生け花や茶道は小さい時に身に付けると、立ち振る舞いに繋がるので、できれば福田地区だけではなく、全体に広げられたらいいと思います。

A ひとつ課題としては、指導者・コーディネーターの方々が中々見つからないという大きな課題を抱えていることも事実です。

Q 240ページのネットパトロールに関してですが、今いろいろ報道されています「LINE」によるいじめというのがクローズアップされています。私も聞いたことがあるのですがLINEの中で色々いじめがあった場合、今までのメールによるいじめとかが違ってなかなか入り込みにくく、分かりにくいということで今後、学校の方もそうなんですが、保護者や健全育成の中でLINEによるいじめの研修会とか専門家をお呼びして開催するとかということは考えられていますか。

A 委員の仰るとおりで「LINE外し」とか、いろいろネットパトロールではLINEに入ることは当然できないので、それについては各学校で保護者への啓発とか「ネット環境の教室」とかそういう啓発的な授業を進めていますので、また課の方へまたこういうご意見出たから、できるだけそういうことを学校へ呼びかけようと伝えていきたいと思います。

以前、文科省の方が、SOSというDVDを作ってくださいました。それをダウンロードすれば、親御さんたちが安全だと持たせた携帯電話が、実はこういう危険なものがありますよと具体例を出して、それは竜洋中でも流させていただいたんですけども、そういう分かり易いものがあれば保護者の方にも啓発できるかなと思います。本当に今、中学生たちがLINEをやらないと のグループに入れたいから親に買ってくれとって、親もその危険性も知らずに持たせてしまっているという現状がありますので、その危険性の部分も伝えていただきたいと思います。

中央図書館 (中央図書館長)

平成24年度の図書館の活動等につきましては、市政報告書の241ページから250ページが報告箇所となっております。

中央図書館を始めとする市内5館の図書館は生涯学習の拠点として、市民に利活用される図書館を目指して、各種資料を収集し図書館サービスの充実に努めました。

24年度の5館の総入館者数は643,024人、有効登録累計は72,505人、総利用者数は351,354人、総貸出点数は1,405,024点でした。全般的には中央図書館・福田図書館の耐震工事期間を除けば、前年度並みの結果となっております。

次のページ、資料の所蔵状況でございますが、こちらは記載のとおりとなっております。

5館の所蔵する資料点数は合計で841,441点です。

次に243ページから館内サービスについて記載をさせていただいております。まず、利用者からの所蔵の予約・あるいはリクエストの要望は127,051件です。本市の図書館に所蔵していない場合は、他市の図書館から借用したりあるいは新規購入するなど利用者の要望に応えてまいりました。また、利用者からの質問を受けて資料や情報の提供を行うレファレンスサービスにつきましては、6,247件と前年比の13.6%増となっております。

「5.情報提供」のホームページへのアクセス数ですが、143,841件と前年度に比べて12.2%の増になっています。

また、次のページから記載の通り、磐田市子ども読書活動推進計画に沿って「おはなし会」や「ブックスタート」あるいは「茶の間ひととき読書運動」を実施するとともに、視覚障害者の方々へのサービスの提供、視聴覚ライブラリーの活用、雑誌スポンサー制度の推進等に努めてまいりました。

また、中央図書館及び豊田図書館の展示室におきましては、地域の文化団体や市の関連団体等による様々な展示会を開催いたしました。来館者や利用者の拡大を目的とした開催でございます。今後も施設の安全な維持管理に努めるとともに、市民の多様な知的好奇心に応えられるような図書館にしていきたいと思っております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

質疑なし

文化財課 (文化財課長)

「1文化財の保存整備と普及啓発」のうち、(1)文化財の保存・整備ですが、明ヶ島古墳群から出土した土製品ですが、重要文化財の答申がありました。本年6月19日付けで指定となりました。8月に中央図書館で行いました企画展で、全点の展示・公開を行いました。

国の登録有形文化財の関係では、掛塚地内の2箇所3件の建造物が登録を、福田地内の1箇所2件の建造物が答申を受けました。本年6月21日に登録となりました。市内の登録有形文化財は、6箇所14件となりました。市指定文化財では、一貫地にあります大簀家住宅敷地内のドウダンツツジを、天然記念物として答申しました。

国分寺跡整備事業につきましては、整備のための発掘調査として、西側築地堀跡の調査を行い、地業や版築の構造など、新たな知見を得ることができました。発掘期間中現地説明会を開催し、市民への情報提供や、整備委員会への報告を行うとともに、整備委員会では整備についての協議を行いました。次頁工)の指定地の公有地化では、磐田停車場線に面した神道大成教唯一禊教会が所有している土地と隣接する個人所有の土地、合わせて621.26㎡を対象に行い、結果、推定地の87.7%が公有地となりました。旧見付学校外壁の補修ですが、長年雨漏りに悩まされてきましたが、原因が究明できたことで、塔屋取付け部の修繕を行いました。現在、雨漏りは止まっております。

次に(2)文化財の普及啓発ですが、市民が文化財に触れられる場であり、展示会、学校や地域を訪問する歴史教室、案内板の改修やパンフレットの発行などを行いました。特に「文化財めぐりウォーク」では、商工観光課と連携し、電動アシスト自転車を利用した古墳めぐりを行いました。

文化財は、生活との係わりをもつことでその価値も高まると考えます。単に「もの」を見ることにとどまらず、「触れて」「体験する」といった文化財を身近な存在に感じてもらうことで、歴史・文化財に対する理解を深めてもらい、ふるさと“いわた”への自慢と愛着に結びつけたいと考え、

今後も積極的に推し進めていきたいと思っております。さらに、文化財が後世に引き継がれていくよう、保存や修復にも、引き続き取り組んでいきます。

253 頁「地域史編さん・歴史文書館」ですが、(1)地域史編さん事業では、前年度に福田地内 1,200 戸を対象に実施した、古記録収集のための悉皆調査の整理作業を行いました。多くの資料が発見されたことから、福田町史展を開催し、資料の公開を行いました。また、収集した資料を使った、古文書解読講座を開催しました。(2)施設管理事業では、主に収集してきた資料を公開する目的で、企画展や講演会の開催を行いました。レファレンスも、普及活動の成果として施設の存在が浸透してきたためか、前年度を超える 215 件を数えました。

255 頁の「埋蔵文化財調査」ですが、各種開発事業に対応するための確認調査 17 件のほか、本調査として個人の開発事業に伴って 3 件、土地区画整理事業に伴って 2 件、公共事業に伴って 1 件を実施しました。特に 257 頁(3)の、五反田古墳群発掘調査は、下野部地内での工業団地造成に伴い実施したもので、従来では想定外の場所から、古墳 1 基と住居址 2 軒が発見されました。ほかに整理作業を進め、報告書の刊行を行いました。

258 ページ「施設・史跡の管理運営」ですが、

文化財課が所管する 5 施設の状況をまとめてあります。旧見付学校の入館者数は前年度比 174 人の減少となりましたが、これは団体客の減少によるもので、個人の入館者数は増加しました。旧赤松家記念館は、前年度比約 4 千人の増となりましたが、この理由は 259 ページにありますように、内蔵をギャラリーとして一般に開放したことによるもので、25 の個人・団体のご利用がありました。史跡の維持・管理では、地元自治会等への除草管理 4 件のほか、国分寺跡など史跡 6 箇所の業者委託を行いました。

以上、文化財課からの説明です。

< 質疑・意見 >

なし

教育総務課 (教育総務課長)

平成 24 年度の特異的な部分が歳入でありますので、その部分について追加で説明させていただきます。

教育委員会関係では、幼稚園の使用料だとか給食の保護者負担金等が歳入としてありますが、市税の滞納処分の例によって処分できる分野に分類されるものについては、長年行方不明とか破産とかそういう部分であれば、不納欠損として落としていったんですが、それ以外については処分する根拠がないということで、累積していつまでも滞納として残っていたというのがありました。それを、債権管理条例というものを平成 24 年度 11 月議会にかけまして決定いたしました。それによりまして、税の滞納処分の例によらない非強制徴収債権という分野に属するものですが、これについても一定の要件のもとで、不納欠損処分を平成 24 年度初めて行いました。一枚めくっていただきますとその一覧が載っております。教育委員会・こども課関係では、幼稚園保育料、放課後児童クラブ利用料・おやつ代、学校給食保護者負担金、ここに記載してある額・案件を今申しあげました理由で平成 24 年度に不納欠損処分ということをしましたので、歳入関係で今まで報告がなかった新たな内容ですので報告させていただきます。学校給食管理室とこども課で補足がありましたらお願いします。

(学校給食管理室長)

少し細かく申し上げますと、一部はブラジル人の保護者で国外に出国してしまった子どもたち

の分あるいは、生活困窮でまったく徴収の見込みがないというものを今回この条例の中で債権放棄をしたということです。これは民法の規定になるものですから時効も2年、私債権になります。本人が「私はこの件に関して時効です」と言っていないと市側からは時効にできないという制度です。なかなか言ってくる人はいないですし、制度が知られていないということの中で、ずっと徴収不能になった債権ということでご理解いただけたらと思います。

(こども課長)

こども課の2件につきまして保育料でございますが、1件は平成20年度分の債権でありまして生活困窮ということで、現在この方は北海道の方へ生存されていると、催告書等を送ってもまったく反応がないという状況でございます。実際北海道でございますので債権を取りに行くということになりますと債権以上の費用がかかるということになりますので、今回債権放棄ということになります。もう1件は外国人の方でございます、国外転出されているということで、この方は平成21年度分3,200円ということでございます。

審議の結果、本議案は承認された。

2 平成25年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について

教育総務課・こども課 (教育総務課長)

各課にまたがっておりますので、課ごとに説明しますが共通する内容については教育総務課とこども課関係、共通の内容ですのでこれは併せて説明します。

歳入・歳出それぞれありますが、これは大規模地震対策事業で減額した部分でございます。

国の緊急経済対策により前倒しにより25年2月補正で対応した分が、25年度当初予算にも重複計上されていますので、これを減額するものです。

それに伴いまして、国の補助金・県の補助金が減額になる、併せて起債も歳入で減額することでございます。

10款2項1目は小学校施設管理事業ですが、事務局分の7,157千円の増額は、4小学校、長野小・富士見小・豊浜小・竜洋東小のプール濾過機のポンプモーターの取替等を行うほか、磐田北小・磐田南小・東部小・田原小・福田小及び豊岡北小、計6校の漏水調査、また、磐田北小の高架水槽配管送水圧力不足に対応する修繕を行うものです。

10款3項1目は中学校施設管理事業ですが、事務局分の2,736千円の増額は、神明中及び福田中のプール濾過機のポンプモーターの取替等を行うほか、磐田第一中・向陽中・豊田中・豊田南中、計4校の漏水調査を行うものです。

歳入の関係で学校給食管理室の4,400万円増加分ですが、市のトータル的のものは増減がある訳ではないんですが、国の「地域の元気臨時交付金」の追加がありましたので、その一部を福田小給食配膳室改修等整備事業に充てるということでございます。

以上が教育総務課・子ども課関係でございます。続いて文化振興課お願いします。

文化振興課 (文化振興課長)

今回9月議会の補正予算において歳入は文化振興費寄付金として100万円、歳出として青少年文化芸術活動育成支援事業に100万円各々計上するものでございます。

歳入については、今年4月4日から4月7日に葛城ゴルフ倶楽部で行われましたヤマハレディースオープン葛城の開催に伴いまして、ヤマハとヤマハ発動機から寄付金100万円をいただきました。

た。それを計上したものです。

歳出といたしましては昨年度に引き続き市内で活動している子ども3バンド、なぎの木金管バンド、アミューズ Jr. ブラス、豊岡 Jr. マーチングバンドで、今不足している楽器の購入に充てていこうということで100万円使わせていただきます。なお、これにつきましては地元企業の活用とか活性化支援とかも併せて文化振興に活用したい、ヤマハ製の楽器の購入を予定している等、ヤマハ・ヤマハ発動機も合意をしています。

市民活動推進課 (市民活動推進課長)

歳出の生涯学習費の補正になります。この補正は借地をしております長野公民館用地を地権者からの申し出に基づきまして購入するための経費を計上したものでございます。この用地の購入につきましては、実は平成24年度の当初予算から予算計上をしております地権者との交渉を続けてきた訳ですけれども交渉がまとまらなかったものですから平成25年度の当初予算では計上しておりませんでした。引き続き交渉をした結果、概ね合意をしていただきましたので、改めてここで補正計上をさせていただきました。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

3 磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱について

(文化財課長)

任期満了に伴う委嘱になります。

7頁の名簿を見ていただきますと、合併前の各地域の歴史に携わっている方に委員をお願いしております。全員から継続の返事をいただいておりますので、メンバーに変更はございません。

任期は2年間となります。

皆さん活発に前向きなご意見を述べられておりますことを、申し添えます。

よろしく申し上げます

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの(報告事項)

1 市民活動推進課

(市民活動推進課長)

資料の9ページをお願いいたします。

人権教育推進協議会委員の委嘱についてご報告いたします。磐田市人権教育推進協議会は差別や偏見のない社会の実現を目指して総合的な人権教育の推進を図ることを目的に人権教育の推進に関すること等について協議をする協議会でございます。本年度は委員の改選する年となりまして学校関係者、学識経験のある方、関係行政機関の職員の中から委員12名を磐田市人権教育推進協議会要綱第3条の規定によりまして教育委員会から委嘱または任命をさせていただきましたので

報告をいたします。なお、委員の任期は2年でございます。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

< 休 憩 >

2 教育総務課

(教育総務課長)

10 ページをご覧ください。

5月に報告をさせていただきました要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その後の状況です。今回、8月1日現在で640人を要保護又は準要保護で認定しました。5月から比べ、要保護が1人増、準要保護が23人増、合計では24人の増となっています。なお、24年度末の認定人数との比較では、31人下回っています。

11 ページをご覧ください。

7月31日付けで、勸奨退職により文化財課の早澤清市課長補佐兼管理係長が退職され、この退職に伴い、8月1日付けで、山崎克巳文化財課長に、管理係長兼務の発令がありました。

月例報告

次に、月例報告ですが、12 ページをご覧ください。

実施済事業として、2の「学校用務員研修会」の報告です。用務員さんの要望を踏まえ、本年度は実務研修の形で樹木管理の研修を実施しました。事前の質問事項への回答と剪定実習でしたが、アンケートからは大変好評で継続要望も多くありました。学校現場の仕事に活かしてもらえる内容であったと思います。

予定事業として、4の「磐田市PTA研修会」を報告します。9月7日(土)午後1時半から竜洋公民館において開催します。実践発表は、大藤小、豊田南小、豊岡北小、神明中、豊田中の5校が行います。

< 質疑・意見 >

なし

3 学校給食管理室

(学校給食管理室長)

13 ページになります。

実施済事業に関しましては、前回報告いたしましたのでご覧いただきたいと思います。

実施事業の予定の中の7番ですけれども、いわた地産地消講演会ということで、これは管理室主管事業ではありませんが、iプラザで弁当の日の竹下和男さんの講演が行われます。今回4回目になります。もしよろしければご覧いただければと思います。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

4 学校教育課

(学校教育課長)

14 ページをお開きください。

磐田市費負担臨時的任用教員の勤務条件等に関する要綱でございますが、平成22年度に告示を

された訳ですが、それ以来市の方の改正時に改正しなかったということで、本年度改正をしていくということです。改正内容についてはそこに記載してあるとおりで、臨時教員が女性という言葉を入れたりとか、また夏季休暇については7月から9月を6月から9月、3日を4日ということで改正をさせていただきたいと思います。

引き続き月例報告ですが、22ページをご覧ください。

8月は主に教職員の研修会を中心に実施してきました。1番のEnglish1day Campは41人の参加しました。12月には豊岡学府を対象に計画をしております。あと、11番の磐田市外国語(英語)教育研修会ですが、小学校1・2年生の担任を対象に模擬授業を実施しました。大変好評で「もう少し早い時期に実施してほしい」という声も上がっております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

5 中央図書館

(中央図書館長)

図書館から2点の報告事項をお願いします。

まずはじめに23ページの告示ですが、福田図書館と豊田図書館の休館日(図書整理日)の変更です。

福田図書館につきましては、例年10月の第2週の日曜日は地元の祭り開催によりまして、図書館の駐車場が屋台の集合場所となることから、地元からの要望によりまして休館日の変更をすることです。また、豊田図書館につきましては、11月28日の土曜日は市役所の庁内におきまして非常用発電機設置の予備日であるため、庁内LANが停止した場合、豊田図書館のシステムが使用不能となる可能性があり、運営に影響が出ることが想定されるために休館日の変更をすることです。

ちなみに、11月23日の土曜日は勤労感謝の日で祝日開館するのは中央図書館と豊田図書館のみでございますが、中央の図書館システムは館内にサーバーがありますので影響はありません。

次のページの報告事項ですが、竜洋図書館の臨時休館についてでございます。

天井耐震改修工事のために、11月1日金曜日から12月28日土曜日までを臨時休館とするものです。これは、なぎの木会館の天井耐震工事に伴いまして、図書館内の正面の吹き抜け部分216㎡にあたるところの工事を実施いたします。今後、工事業者が決定しだい打ち合わせを実施し、図書館運営につきましては、工事の進捗状況によりまして竜洋公民館の1階の談話室を活用して、図書の返却・予約資料の貸し出し・新聞雑誌の閲覧など仮設場所で行うように今考えております。以上が報告事項になります。

次に月例の事業になりますが、25ページに記載のとおりでございます。

主な事業としては、26ページに実施済みといたしまして夏休み子ども図書館クラブですが、市内の9校から延べ36人が図書館業務の1日体験学習を実施いたしました。毎年人気の催しで、受付開始から数日で定員が一杯となるという形で募集を締め切りました。参加してくれた児童は日頃から図書館を慣れ親しんでいる様子がよく見受けられます。非常に熱心にメモをとって、質問にも積極的に答えておりました。こういった講座をやりますと、準備や対応する職員の手間が少なくありませんが、子どもたちの様子を見ていくと続けていきたい催しだというふう感じております。

項目7では磐田西高校生のインターンシップの受け入れ1名ですが、2日間の受け入れをいたしました。図書館は年間を通じて小中学生のガイダンスや体験学習、高校生のインターンシップ、大

学生の司書資格実習などを受け入れております。昨年度の実績を記載させていただきましたが、今後も業務の支障のない範囲で積極的に受け入れをしていきたいと考えております。

最後に、今後の予定事業といたしまして、今年度新たに市内の県立高校4校の特色を活かしたハイスクール講座を開催いたします。各高校の先生が講師になって一般市民を対象の講座で、中央図書館を会場に磐田北高と南高校が実施し、実務講座となる磐田西校・農業高校は各学校での開講となります。本日9月の図書館だよりと一緒に講座案内のチラシも配布させていただきました。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

6 文化財課

(文化財課長)

27頁「磐田市遠江国分寺跡整備委員会委員の委嘱について」ですが、28頁にあります12名の委員を委嘱しましたので報告します。

4番中島義晴さんは、前任者の異動に伴い、同じ部署からの委嘱となります。7・8番は議会選出、11番は中泉地区長の交代によるものです。任期は本年8月1日から平成27年7月31日までの2年間で、委員会は年1回を予定しています。

次に月例報告事項ですが、実施済み項目14、旧見付学校の入館者が40万人目を迎え、8月17日に記念式典を行いました。竜洋西小学校1年生が祖父と来館しまして対象となりました。

同じく21の授業体験ですが、旧見付学校で成人を対象に、富士山を内容とする国語の授業と、無形民俗文化財見付天神裸祭の解説を行います。参加者15人、内訳は、60代6名、70代6名、80代3名で平均年齢72歳です。浜松市から1名参加しますが、14名は市内在住です。

予定事業4は、現在市指定文化財であります太刀銘備前成高の、県文化財保護審議会委員の調査があります。結果を待たなければいけませんが、県指定になる可能性は十分あるかと思えます。以上です。

< 質疑・意見 >

なし